

第 1 回 東日本大震災を踏まえた仮貯蔵・仮取扱いの安全確保のあり方に係る検討会 議事録

1 日時

平成 24 年 6 月 18 日（月） 10 時 00 分から 12 時 00 分

2 場所

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 1 号
中央合同庁舎第 7 号館（金融庁） 13 階 1320 会議室

3 検討会委員（五十音順、敬称略）

大谷英雄（座長）、小林恭一（座長代理）、青戸久明、安藤研司、大曾根徳明、大滝和良、大竹晃行、車塚和彦、越谷成一、佐藤義信、胎中利夫、西晴樹

4 座長及び座長代理の選任

委員の互選により大谷委員が座長に選任され、座長の指名により小林委員が座長代理に選任された。

5 議事内容

議事内容については以下のとおり

(1) 検討会の趣旨について

資料 1 - 2 及び参考資料 1 - 1 ～ 4 により事務局から説明が行われた。

(2) 検討の進め方及びスケジュールについて

資料 1 - 3 により事務局から説明が行われた。

(3) 東日本大震災時における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の事例について

資料 1 - 4 により車塚委員から説明が行われた。質疑等は以下のとおり。

【委員】 仙台市では震災時の仮貯蔵・仮取扱いにおいて、事故の発生はあったのか。

→ 【委員】 事故の発生は 1 件もない。危険物取扱者の立ち会い等の安全対策を指導しており、実施する場所すべてを消防職員が検査した。

【委員】 震災時、最初に申請を受け付けたのはいつか。

→ 【委員】 申請を最初に受け付けたのは（平成 23 年）3 月 14 日である。震災後は 24 時間体制で申請を受け付けた。

【委員】 最大でどのくらいの期間、仮貯蔵・仮取扱いが行われたのか。

→ 【委員】 同一場所で連続したものでは、最大 40 日間（申請回数 4 回）の承

認を行った。

【委員】仮貯蔵・仮取扱いを弾力的に認めて欲しいという意見には、どのようなものがあつたのか。

→【委員】ガソリンを灯油用ポリ容器に入りたいとの要望が多かったが、火災発生危険性や灯油との判別性を考慮し金属容器に入れるよう指導した。

【委員】震災時における給油取扱所の対応は、沿岸部と内陸部で状況が大きく異なつたことに留意すべき。沿岸部の被災直後では、津波で周囲の建物が壊滅している状況下で車中で暖をとる人が多く、ガソリンの要望が大多数であつた。また、そのような状況下で金属容器を調達するすべが無かつた。制度上は仮貯蔵・仮取扱いで何でもできるようになっているが、発災直後には消防に電話が通じない場合もある。非常時や緊急時における特例的な扱いを事前に可能としておく法制度を検討して欲しい。

→【事務局】応急対応の必要性和安全性の確保の両立を図りつつ、平時からできる取組みも含めどのような対応ができるか検討したい。例えば事前にある程度パターン化した対応の考え方を示して、事業者と消防機関等でコンセンサスをとっておくこと等が考えられる。

【委員】震災等により危険物施設の設備が破損したり、電力供給が途絶えている中での応急的な対応は全て「仮取扱い」に該当するのか。

→【事務局】この場合においては、一定の安全性が損なわれていることや電気を用いる設備が使用不能であることから、通常時と異なつた危険物取扱いが必要となるが、その対応をどうするかについては、非常時の対応も含めて許可申請する方法や、非常時における危険物の取扱い方法及び安全対策を事前に提出し承認等を受ける方法なども考えられる。これらを整理し準備しておくことで、速やかに非常時のモードに入ることができると考えられる。

【委員】給油設備には停電時に手回しで給油することができる機構が組み込まれているものもある。

(4) 調査方針及び調査方法について

資料1－5により事務局からの説明が行われた。質疑等は以下のとおり。

【委員】発災後の時間経過によって必要な対応が変わってくるので、調査は、震災直後、復旧段階等、期間を区切った項目を置いた方がよい。

【委員】調査エリアのイメージはあるのか。

→【事務局】被害の大きかつた岩手、宮城、福島及び茨城県を想定している。

→【委員】千葉や東京湾岸も被災しており、調査を検討してもよいのではない
か。

【委員】そもそも、消防本部側では申請を受付できる体制にあったかも調査項目
に含めていただきたい。

【委員】事故には至らなかったヒヤリハット事例もできる限り調査していただき
たい。特記事項というよりメインの質問項目としてもよいのではないか。

【委員】事業者向けには、「仮貯蔵・仮取扱い」という言葉を使わずに、臨時の
応急的な対応といった言葉を用いた方が、課題意識も含め幅広く拾えるのでは
ないか。

【委員】回答した個別の事業者名が明らかになるとあって答えにくくなることが
想定される。

→【事務局】それもあり、民間業者に委託して調査を行うこととしているが、
個別の事業者名は明らかにしない形とすることを強調したい。

【委員】給油取扱所とそれ以外の施設では対応内容に大きな差があるので、分け
て聞くことも検討してはどうか。

→【事務局】ご意見を踏まえ、具体的な調査様式の案を作成後、各委員に確認
いただいた上で調査を進めていきたい。

(5) その他

特段の意見等なし。

以上